

男鹿市地域おこし協力隊インターンを募集します

男鹿市は、秋田県臨海部のほぼ中央、日本海に突き出た男鹿半島が市域となっています。青い海と緑の山々、そして湖と変化に富んだ美しい自然景観は国定公園の指定も受け、恵まれた観光資源、海洋資源等を最大限活用し、県内を代表する観光地となっています。

また、平成30年12月には、「男鹿のナマハゲ」が全国の10行事からなる「来訪神：仮面・仮装の神々」として、ユネスコの無形文化遺産に登録されました。

男鹿市の人口は、令和5年4月末現在24,448人。地域社会の活力を維持するため、定住環境の向上による人口流出の抑制とともに、男鹿半島の魅力を多くの人に知っていただき、移住を支援する取り組みを行っています。

本市への移住、起業・就業及び地域おこし協力隊への応募のきっかけ作りとして、市内事業者と共同でインターンシップの受入れを開始することとしました。協力事業所の新たな取り組みなど、地域活性化につながる業務に従事するとともに、情報発信や地域協力活動を行う「男鹿市地域おこし協力隊インターン」を募集します。

【募集要項】

業務概要	<p>地域おこし協力隊インターン生（以下「インターン生」という。）として、主に次のいずれかの業務に従事していただきます。</p> <p>① 商品開発や男鹿駅前周辺の地域活性化に関する活動 受入団体：稲とアガベ株式会社 活動内容 ・男鹿の新たな土産品の商品開発、販売プロモーション ・男鹿の魅力を発信するメディアの立ち上げ ・販売、加工、飲食店業務の補助 受入可能期間：8月～翌年3月</p> <p>② なまはげ文化伝承と里暮らし体験に関する活動 受入団体：株式会社おが地域振興公社 活動内容 ・里暮らし体験塾での体験の企画・立案・運営 ・里暮らし体験塾の体験教室・ワークショップの補助 ・なまはげ館、里暮らし体験塾、キャンプ場の運営補助 受入可能期間：9月～翌年3月</p>
------	---

	<p>③ 動画による温泉郷の魅力発信や男鹿温泉郷活性化に関する活動 受入団体：株式会社SKO 男鹿温泉湯けむりリゾート 活動内容 ・温泉郷のPR動画の作成、プロモーション活動 ・宿泊業の補助 受入可能期間：8月～12月</p> <p>④ 農家民宿・カフェの経営や地域のなまはげ文化に関する活動 受入団体：里山のカフェ ににぎ 活動内容 ・カフェでのイベントの企画・運営 ・農家民宿・カフェ業務の補助 ・市や地元真山地区の行事への参加（なまはげ行事等） 受入可能期間：8月～翌年3月</p> <p>⑤ 特産品の販売促進や道の駅を活用した地域活力の創出に関する活動 受入団体：株式会社おが(道の駅おが) 活動内容 ・集荷農水産物、特産品の情報発信 ・道の駅で販売する農水産物の集荷の補助 ・農水産物の出荷農家や漁業者との交流 ・男鹿駅周辺町内会による住民参加のまちづくり会議への参加 ・道の駅業務の補助 受入可能期間：10月～翌年3月</p> <p>※ ①～⑤のいずれかを選択していただきます。</p>
<p>応募要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住し、活動期間中は男鹿市に滞在できる方（住民票の異動は要しない） ※ 詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。 ・ 地方公務員法第16条に規定する職員の欠格条項に該当しない方

	<ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健康で、誠実に活動を行うことができる方 ・地域住民や地域団体とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化に意欲を持って活動できる方 ・地域の祭りや行事など地域活動に積極的に参加できる方
募集人数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8人（活動内容によって人数が異なります。）
活動時間	<ul style="list-style-type: none"> ・原則9時00分～17時00分 （うち休憩1時間、1日7時間） ・早朝、夜間等の業務・活動がある場合は、別に定める時間とします。 ・原則週5日
待遇・期間	<ul style="list-style-type: none"> ・「男鹿市地域おこし協力隊インターン」として委嘱します。（男鹿市との雇用契約はありません。） ・社会保険等はありません。 ・インターン生としてふさわしくないと判断した場合は、活動期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。 ・委嘱期間は、2週間以上3か月以下とし、延長はありません。 ・委嘱期間中の宿泊については、活動する事業所が用意するところ、又は各自で手配することとなります。宿泊に係る経費は自己負担です。
報償費	<ul style="list-style-type: none"> ・日額 12,000円 ※ インターン生として活動した1活動日につき、12,000円の活動謝金を支給します。 ※ 滞在のために要する経費や活動経費等を含むものとして、その他の手当は一切ありません。支給時には、源泉所得税が控除されます。
募集期間	<p>令和5年8月9日（水）～ 随時</p> <p>※ 随時面接を行い、定員になり次第募集を終了します。</p>
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙兼履歴書（顔写真添付）に必要事項を記入し、住民票抄本又は免許証の写し（住所地の確認のため）と一緒に下記の応募先まで送付してください。 ※ 提出書類は返却しません。 <p>【提出先】</p> <p>〒010-0595</p>

	<p>秋田県男鹿市船川港船川字泉台 66-1 男鹿市総務企画部企画政策課 移住定住促進班</p>
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> • 第一次選考：書類審査 応募者全員に選考結果を文書で通知します。 • 第二次選考：面接 一次選考合格者を対象に、対面又はオンラインで実施します。日時は追ってご案内します。 • 最終選考結果の通知 面接者全員に選考結果を文書で通知します。 <p>※ 第二次選考に要する交通費及び宿泊費等は、応募者の負担となります。</p>
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> • 男鹿市総務企画部企画政策課 移住定住促進班 担当 三浦、伊藤 • 電 話 0185-24-9122 • F A X 0185-23-2922 • メール kikaku@city.oga.akita.jp